

みやづ

議会だより

平成23年
5月5日発行

No.62

●発行／宮津市議会
●編集／議会情報化等特別委員会
TEL 0772-22-2121(代)
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

平成23年度 当初予算審査

- 補正予算・条例ほか審査 2
- 請願・意見書 8
- 一般質問 9

宮津のびのび放課後クラブ

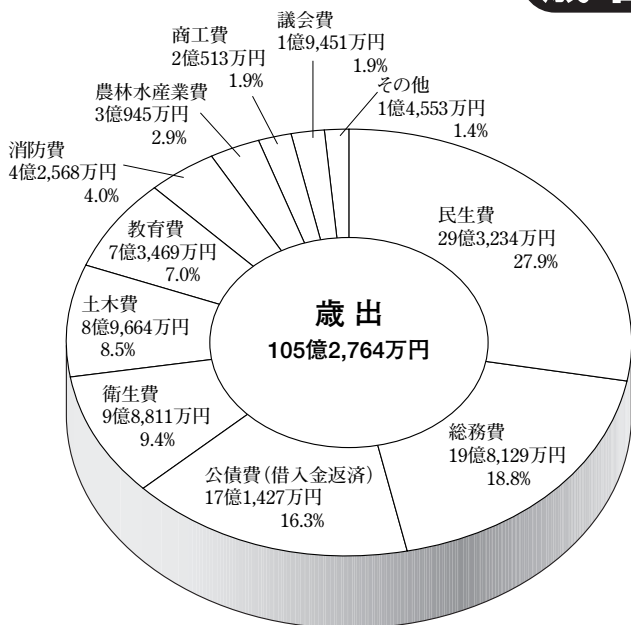


表紙写真を募集します！

くわしくは裏表紙をご覧ください。

実現に向けた 105億2,764万円 会・定住促進へ

歳出



平成23年第1回定例会は、2月28日から3月30日まで開催されました。平成23年度一般会計、みやびビジョン2011関連などの予算、雇用対策などを含む補正予算及び条例改正などが提案されました。

一般会計予算は、賛成多数で可決しました。

3月7日、8日には10人の議員が一般質問に立ちました。

また、条例1件、平成22年度補正予算、請願1件は会期末まで慎重審査の結果、一部内容変更がなされたうえで可決しました。

なお、今定例会の傍聴者は59人でした。

平成23年度 当初予算審査の概要

意見：委員会が市に出した意見

3月16日～18日、22日、各常任委員会で平成23年度当初予算の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

経過意見：審査の過程で委員から出た意見

に基づき、4月にオープン予定の介護付き有料老人ホームの運営会社に企業立地奨励金を交付するもの。

一般会計

総務文教委員会

予算総額

105億2764万円

(対前年度比5・3%増)

骨格的予算編成の前年度から5・3%の増加。国・府支出金

意見

当初予算であるにもかかわらず、施政方針及び市政の課題を解決する根拠となる投資的経費の割合が低い。厳しい財政状況ではあるが、有利な起債を積極的に活用し事業実施されたい。

8%である。

市税総額

26億7001万円

(対前年度比1・9%減)

個人市民税は就労人口の減少と景気低迷により前年度比6・1%減の6億7979万円、法人市民税は均等割が若干減少の見込みだが、法人税割は前年度比8・3%増の2億1501万円。固定資産税は、前年度比1・4%減の15億57万円。

企業立地奨励金に

3000万円

宮津市企業立地拡充促進条例

株式会社まちづくり推進機構に無利子貸付

5億9590万円

パーキングはまちを運営する株式会社まちづくり推進機構の健全な運営を図るため、毎年無利子貸付を行っているもの。

Q 毎年の貸付金の推移は？

A 初期投資借入金の元金返済ができない状況であり、該当年度の返済額を毎年加算しているのが実態である。

Q 市が施設を買い取る場合はどのように整理するのか？

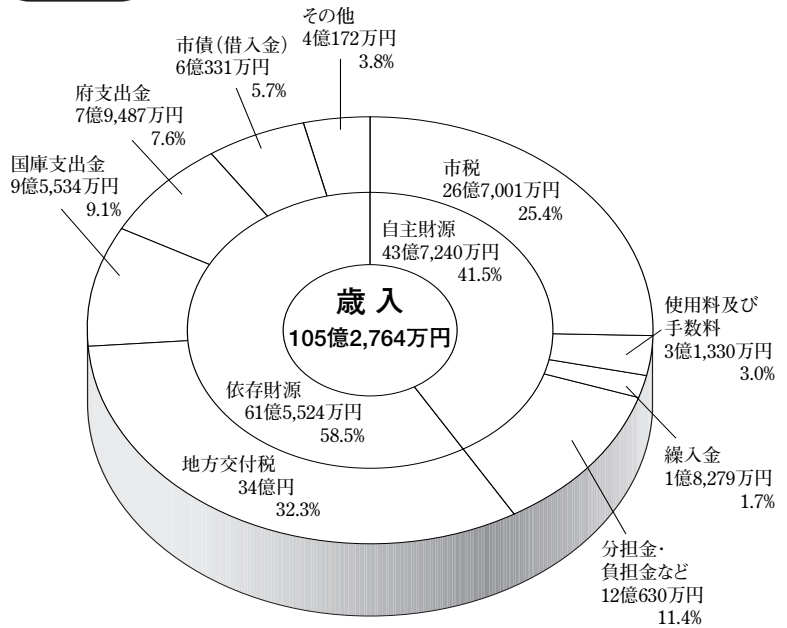
A 一般財源あるいは、第三セクター等改革推進債を財源として買い取る。いずれにしても、株主のあり方が問われる。

経過意見

まちづくり推進機構への短期貸付金は、駐車場施設の減価償却が少ししかできていない現状の下での初期投資借入金の元金

みやづビジョン2011 スタート予算 自立循環型経済社

歳入



返済のためのものであり健全な運営を図るためには言い難い。

阿蘇海の水質浄化研究に100万円

竹炭と鉄を利用した阿蘇海の水質汚濁を改善するための実証実験を行う。

阿蘇海浄化に関してはゼロ

ライトの取り組みで、既に数千万円を投入している。そもそも市がやるべきことなのか？

阿蘇海はここが管理するの

が明確でないのが現状。世界遺産登録を念頭に、魚が獲れる豊かな海を目指したい。

経過意見

事業提案に際しては、事業の公平・公正・透明性の観点から、行政が取り組むべき事業であることの必然性を十分に説明されたい。

アクションプログラム策定に400万円

宮津市基本構想「みやづビジョン

「2011」の具体的推進を図るアクションプログラムを市民との協働で策定するための経費。

国等からの特定財源を確保

して立ち上げた新しい事業を継続することが後の財政負担にならないか？

そちらならぬようにアクションプログラムを策定し、計画に基づいた事業展開をして

いきたい。

経過意見

本来は予算審査時に、事業の

具体的根拠となるアクションプログラムが提示されるべきである。

清掃工場ダイオキシン類等検査に250万円

検査の内容は？

飛灰、ばい煙は常時測定し、土壌は測定視点を定めて測定。環境基準以下の皆無に近い状態。

経過意見

清掃工場、不燃物処理場のダイオキシン類、重金属類等有害物質の蓄積による健康被害について、より慎重に状況把握されたい。

国民文化祭に928万円

国民文化祭宮津市実行委員会運営を支援するもの。

経過意見

国民文化祭の広報充実に努め、取り組みを盛り上げるための機運醸成に努められたい。

産業建設福祉委員会

観光革命推進事業に698万円

大都市圏の、消費者ニーズ

の把握は？

緊急雇用対策を活用、大都市圏の観光案内所に人員を配置し、プロモーション活動を行う。

意見

観光全般において、東日本大震災の影響も危惧される中、観光革命、外貨獲得という方針のもと、将来目指すべき姿を目標に掲げ、個々の事業の成果が出るように事業推進を図られたい。

地産地消の推進に416万円

意見

農産物等直売所については、1年経過した中で十分検証を行い、観光拠点としての事業実施に努められたい。

有害鳥獣対策に1536万円

地域で処分地を確保した農家集落はいくつか。また府に要望した広域焼却施設はどうなったか？

概を持っていない集落は54、

その内集落内で埋設地確保は41。市の埋設地利用は10集落。それ以外は適地が無いため被害状況から判断され概を開けていない集落である。また広

一般会計当初予算

105億2,764万円

(前年度比5.3%増)

主な内容

I みやづビジョンの実現 ～2つの重点戦略～

◆自立循環型経済社会構造への転換戦略
宮津市観光の全国ブランド化戦略の展開に 1,295万円
浜町地区における食の拠点(宮津マルシェ)づくりに 481万円

バイオマス活用による産業起こしに 5,856万円

◆定住促進戦略
みやづUターンセンター(仮称)の設立に 188万円
定住促進パイロット事業の展開に 1,390万円
住む場としての魅力アップづくりに 3,316万円
安心して子どもを産み育てる環境づくりに 1,851万円

II 5つの基本施策

◆観光を基軸とした産業振興
営農基盤の長寿命化のための活動支援などに 384万円
共同利用施設整備の支援に 392万円
戸別所得補償制度の推進に 229万円
養老(大島)漁港海岸の離岸堤の設置に 6,000万円
丹後地域特産品の販売開拓に 40万円

◆環境保全と生活環境の向上
世界遺産登録の推進に 250万円
滝馬浄水場の大規模改修に 6,400万円

◆教育の充実と人材育成
宮津与謝消費生活センターの設置に 850万円
一般混乗型スクールバスの運行に 3,007万円

◆健康増進と福祉の推進
障害福祉サービスに 4億7,421万円
敬老事業に 254万円
高齢者の地域交流サロンの設置に 150万円
働く世代の節目年齢者の大腸がん検診に 60万円

◆暮らしの基盤の整備
北近畿タンゴ鉄道の経営支援に 1億430万円
光ファイバーによる地域情報化施設の管理に 2,138万円
宮津駅前駐車場の全自動精算システムの導入等に 1,500万円

III 財政健全化計画の取組みの推進

職員定数や給与等の見直し、施設管理の見直し、
内部事務の簡素効率化の実施 1億9,800万円削減

IV 雇用・生活緊急対策

◆雇用対策に重点化
国の雇用対策を活用した雇用創出に 1億2,591万円

◆市民生活の支援対策
くらしの資金貸付限度額の拡大継続による
失業者生活支援に 360万円

域焼却施設については今のところ動きは無い。

意見

有害鳥獣対策は、抜本的対策を国・府に対し強く要望されたい。

排水機場の整備に

8000万円

Q 排水機場整備事業の今後の見通しは？

A 設置後23年経過。今後平成27年度までに年間1000万円程度の計画を盛り込む。

景観まちづくりの推進に

4000万円

Q まちづくりはまちおこしと連動しているので、まちおこ

し的な視点が必要では？

A まちおこしという視点は地域の経済力を高めるためになくはならない。まちづくりは行政だけでなく住民・企業の参加は不可欠。ガイドラインを検討する中でその方向性を示して行きたい。

経過意見

景観まちづくりは各地域の計画において住民のコンセンサスが必要。

都市公園等の管理に

1584万円

Q 市が管理している公園の箇所は？

A 都市公園14箇所、その他公

園12箇所、府から管理委託されている公園3箇所、合計29箇所。

経過意見

各種公園については利用実態を把握し有効活用を図りたい。

道路の維持修繕に

961万円

道路台帳の整備に

700万円

隔年で実施する道路台帳の整備であり、過去2年間に実施した工事の結果を台帳に反映させるもの。

意見

道路等維持管理は、大震災を契機として道路等公共施設の

態を調査し、老朽化・安全性を確認して保全計画を立てられたい。

住宅耐震化の促進に

51万円

専門家による補強方法の提案や概算工事費の提示などのアドバイスをすることにより耐震化の促進を図るもの。

Q 耐震改修助成は計上していないのか？

A 改修助成は、平成22年度12月補正で前倒し計上しており、当初予算では計上していない。

意見

木造住宅耐震化について、助成制度の拡充を考慮されたい。

ファミリー・サポート・センターの実施に

177万円

定住促進戦略の1つに位置づけ、10月から実施するもの。

児童虐待対策に

70万円

市民全般に関心と理解を得られるよう広報・啓発活動を実施し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図る。

経過意見

他市町も含め、関係機関等の連絡を密にし、未然防止、早期発見・対応等に努められたい。

介護員養成に

965万円

Q 介護員養成事業の就労実績は？

A 平成20年受講者12人中6人、21年で14人中5人、22年中11人が就労。今後100人近い介護要員が必要と考え、引き続き養成する。

高齢者等の買物支援に

346万円

緊急雇用対策を活用して、ひとり暮らし高齢者の買物代行、宅配サービスを行うもの。

経過意見

委託先との調整を早急に図りたい。

健康づくり運動の展開に

413万円

従来の健康教室に加え、体力強化に力点を置いた教室、講演会などを開催するほか、ICTを活用した健康見守りサービスを実施するもの。

経過意見

財政健全化の見地から、高齢化に向けて介護予防、健康づくり等、体力強化に力点を置いた取り組みに努められたい。

浄化槽補助に

4163万円

浄化槽設置費補助金は、住宅

用40基分、事業所用10基分、浄化槽維持管理費補助金は320基分を計上。

Q 補助金の予算計上基数と水洗化計画との整合性は。水洗化100%への軌道修正は？

A 水洗化100%を目指しているが、下水道と合わせて平成30年末82%を目標としている。

意見

浄化槽設置は、水洗化計画どおり設置推進に努められたい。また水洗化促進の観点から、共同設置における法改正を強く要望されたい。

特別会計

総務文教委員会

国民健康保険事業

保険給付費の財源

6900万円繰り入れ

国民健康保険給付費の補てん財源として、前年度に積み立てた基金を取り崩し受け入れるもの。

経過意見

医療費抑制については、関係部署で横の連携を取りながら、市の施策として総合的に取り組むべきである。

産業建設福祉委員会

介護保険事業

保険給付費に

21億6万円

対前年度比1億1912万円の増で、居宅介護サービス給付費の大幅増等を見込んだことによるもの。

介護予防事業に

747万円

介護予防と自立支援を重視し、運動教室や口腔機能向上教室を老人クラブと連携しながら実施する。

Q 高齢化が高まる中、介護予防だけでなく、健康増進等とのタイアップも必要では？

A 介護予防に重点を置きながら健康部門あるいは児童部門等と一緒に健康づくりに取り組みたい。

経過意見

要介護認定率が府平均より高い中、要介護者を減らす施策として、ニーズにあつた効果ある介護予防事業に取り組まれない。

簡易水道事業

平成23年10月請求分から新料金。また、高利率(6・05%)

の地方債を低利なものに借換えのうえ、繰上償還する。

簡易水道施設の拡張改良に

9766万円

由良・上石浦簡易水道統合整備、石綿管布設替工事など、老朽化した施設の更新と改良工事を実施する。

簡易給水施設の整備に

3821万円

水道未普及地解消のため、関ヶ淵・竹の本地区に簡易給水施設の整備を行う。

経過意見

今後も経営統合を図るなど経営の効率化に努められたい。

下水道事業

公共下水道施設の整備に

3億7600万円

下水道管渠整備工事の施工箇所は、宮村、滝馬、喜多(鳥ヶ尾)、江尻(天橋)、大垣、溝尻、中野の一部を予定。財源は過疎対策事業債を活用。

Q 整備面積、整備率は？

A 平成22年度で12・1ha、75%、23年度で13・5ha、77・7%になる見込み。

経過意見

整備済区域について、未水洗

化の世帯や事業所等の早期水洗化啓発に努められたい。

休日応急診療所事業

診療所の管理運営経費等に

2122万円

与謝医師会に委託し、19人の医師に輪番で出務をお願いしている。1日平均21人と見込み、前年度比46万円の増額。

水道事業

平成23年10月請求分から新料金。また、高利率(6・2%)の地方債を低利なものに借換えのうえ、繰上償還する。

配水施設の拡張改良に

9667万円

浄水施設の改良に

7590万円

上宮津配水池下の送配水管敷設替、老朽石綿管布設替、滝馬浄水場の大規模改修等を行う。

Q 料金値上げが延期されたことの影響は？

A 石綿管布設替工事の縮小を図り調整。

経過意見

料金値上げに甘んじることなく、なお一層の財政健全化と老朽施設の整備に努められたい。

平成22年度3月

補正予算・条例改正等審査Q&A

3月11日、14日、22日及び25日に、各常任委員会で平成22年度3月補正予算及び条例改正等の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

一般会計

総務文教委員会

駅バリアフリー化に

1億700万円

宮津駅階段昇降機設置のための補強工事を追加、天橋立駅にエレベーターを設置。宮津駅については、エレベーター設置の可能性について国等と協議して

1月補正（専決処分）、3月補正予算

補正総額 **6億140万円**

主な内容

1月補正（専決処分）一般会計

◆基盤の整備・活用

大雪による除雪経費の追加に **3,800万円**

※専決処分とは

議会で議決または決定すべき事件で、急を要する場合、軽易な事項の場合等に、議会の議決または決定を経ることなく市長が処分すること。

3月補正 一般会計

◆財政再建の推進

つつじが丘団地宅地購入支援相当額等の繰出に **973万円**

下水道事業累積赤字解消のための繰出に **2,450万円**

減債基金への積立てに **1億8,200万円**

◆教育と人材育成

小、中学校の図書への購入に **170万円**

◆協働と市役所改革

過疎地域自立促進特別事業基金への積立てに **3,500万円**

いく。

Q これから変更が可能か？

A 国が最も推奨しているエレベーターへの変更であることから柔軟な対応が期待できる。予算内で施工できることが明確になれば事業内容変更について議会に報告する。

意見

宮津駅のバリアフリー化については、議案及び説明資料の内容にかかわらずエレベーター設

置の意向が見て取れた。今後は十分に精査の上提案されたい。

栗田駅、丹後由良駅の省エネ型ソーラーライト設置に **266万円**

各地区公民館にペレットストーブ設置 **1050万円**

産業建設福祉委員会

パイプハウス大雪被害緊急対策に **200万円**

平成22年12月31日以降の大雪で破損したパイプハウスの復旧を支援するもの。

高齢者の交流・活動拠点づくり **1億2000万円**

高齢者が地域で、健康で生きがいを感じ、安心して生活が続けられる交流・活動拠点として

- ①高齢者くつろぎ交流事業（畑地区・旧日置小畑分校）
- ②高齢者健康足湯サロン（由良地区・旧農協店舗）
- ③丹後の宮津でピンと元気な高齢者事業（新浜地区・平野邸）
- ④高齢者と子ども

のふれあい事業（本町地区・旧本町ホール）を整備するもの。

Q 日本町ホールの確約書の締結、建物の耐震・安全性、場所の選定理由、根抵当権の問題は？

A 旧本町ホールは断念、場所を変更する。

意見

事業実施前には、建物の貸付けに關し、市、貸付人、借受人の確約書を締結されたい。代替場所はまちの活性化に寄与する最適な場所を選定されたい。新たに場所を選定した場合、速やかに委員会に報告されたい。今後同様な事業を実施する場合は、住民参加のもと市民の理解が得られるよう慎重に実施されたい。

障害者福祉施設整備に **2000万円**

島崎児童館を改修し、障害者生活支援センター「かもめ」を移転するもの。

特別会計

総務文教委員会

国民健康保険事業

京都府広域化等支援基金からの借り入れ **6900万円**

国保率引き上げ幅を抑制するため、平成23年度の保険給付費の財源として借り入れ、国民健康保険事業基金に積み立てるもの。

産業建設福祉委員会

介護保険事業

居宅介護サービスに **5013万円**

訪問介護や短期入所生活介護等の利用の増加によるもの。

簡易水道事業

市債利子負担軽減のため **845万円**

以前に国から借り入れしていた高利率の市債を、銀行等の低利なものに借り換え、後年度の利子負担軽減を図るもの。

水道事業

収入増 **1550万円**

猛暑と大雪の影響により、使用水量が伸びたことによるもの。

市債利子負担軽減のため **3741万円**

簡易水道事業と同様に高利率の市債を低利率なものに借り換え、利子負担軽減を図るもの。

条例制定等

総務文教委員会

宮津市犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等基本法の趣旨に基づき、犯罪被害者等の支援を図るもの。

Q 犯罪被害者かどうかの判断は誰がするのか？

A 警察の見解を参考にし、市長が決定する。警察の見解が明確でない場合は、国の給付制度における裁定機関の判断に基づき支給していくことになる。

経過意見

犯罪被害者かどうかの判断基準を明確にすべきである。また判定機関も設置すべきではないか。

自立循環型経済社会推進室の設置

みやびビジョン2011の重点戦略である自立循環型経済社会への転換を強く推進するための室を設置するもの。

市長及び副市長、教育長の給与に関する条例の改正

減額率を5%引き上げ、市長25%、副市長20%、教育長20%の減額とするもの。

一般職員の給与に関する条例等の改正

人事院勧告に基づくと給与表の改定、給料の減額措置、臨時職員賃金の明示。

Q 非正規職員の処遇改善は考えていないのか？

A 賃金、福利厚生ともに格差がある。国の動向も踏まえ対応を検討したい。

宮津市国民健康保険税条例の一部改正

保険給付費の増加に伴う財源確保のため保険税率の引き上げ改正を行うもの。37%の引き上げとなることを、京都府から資金を借り入れ、一世帯あたり平均調停額を18・4%の引き上げとするもの。

Q 医療費抑制の施策は？

A 特定検診の受診率向上と、健康体操等による健康づくり。

Q 来年もさらに値上げせざるを得ない状況にあることを周知する必要はあるのでは？

A これまでの経過を踏まえ、現在の状況を4月の広報誌でお知らせしたい。

意見

医療費抑制に重点的に取り組まれない。国保税率引き上げについて、市民の理解を得るために広報紙等により十分に説明されたい。

産業建設福祉委員会

宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について

平成18年に施行された障害者自立支援法に基づき、共同設置した審査会の事務局を与謝野町に変更するもの。

財産の無償譲渡

知的障害者通所授産施設、共同作業所の建物を法人に譲渡するもの。

Q 修繕費等はどのようになるのか？

A 施設修繕が必要な場合は、国等の補助金を受けることが可能。

宮津市福祉基金条例の制定について

本市が設置している社会福祉や高齢者の保健福祉、交通遺児の激励金といった福祉目的の基金を統合し、有効的で柔軟な活

用を図るため、新たな基金を設置するもの。

宮津市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正

現在、島崎児童館で行われている子育て相談を、子育て支援センター(電ヶ丘保育園内)で受け入れ、これに統合し、島崎児童館を廃止するもの。経過の中で、請願者の出席を求め意見を聴取し、慎重に審査した。

Q 子育て支援センターの専有面積は60㎡だが、島崎児童館の利用者を含めての対応は出来るのか。

A 専有室のほか遊戯室200㎡を保育所と共用。活動内容等を工夫しての実施は可能と考える。

意見
基本構想の重点戦略の一つ、子育て政策の重要性から、利用者の要望にも配慮した施設の充実に努めたい。

宮津市雇用創出推進基金条例の廃止

本基金はすでに全額取り崩し、雇用関連に充当したことから本基金の役割が終わったため廃止するもの。

議員報酬を改めて削減

平成18年度から財政再建と経営改革の取り組みが実施され、市民サービスのカット、市民負担の増額、市職員給料の減額措置等が継続的に実施される中、市議会としても危機的な財政状況を早急に改善するため、これまでに議員定数の削減、費用弁償の廃止、議員報酬の削減などを行ってきました。

こうした中で、市の財政状況が依然厳しい状況にあるため、平成23年度においてもさらに財政健全化に取り組むこととして、引き続き議員報酬を削減することにしました。

削減措置の内容

月額報酬の10%を減額

議長	月額430,000円→387,000円 (月額43,000円減額)
副議長	月額370,000円→333,000円 (月額37,000円減額)
議員	月額350,000円→315,000円 (月額35,000円減額)

実施期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日 (1年間)
684万円の削減

宮津市基本構想等調査特別委員会

基本構想「みやづビジョン2011」

の策定にあたり、6回の特別委員会を開催し、調査・研究並びに審査を行いました。

Q 基本施策においては各施策の具体的な目標や目途などを示すべきではないか？

A 具体の事業計画はアクションプログラムで、目的や数値目標などを示していきたい。

Q アクションプログラムは、策定後に財源がないということになれば、財政主導で修正することになるのか？

A アクションプログラムに掲げる事業は、特に重要なものであるが財源の保障はない。なお、予算がないので事業を止めるといったことをするべきではないと考えている。

Q アクションプログラム策定後、定期的に点検されるのか。状況変化によ

て見直し、修正はあるのか？

A 毎年度PDCAを行い、状況変化や成果等考慮し、随時見直ししていく。

経過意見

①市民に本ビジョンの内容をわかりやすく説明し、広く周知されたい。

②事業推進は、十分実効性等を精査の上、取り組まれたい。

③プログラムの管理は、PDCAサイクルを活用して随時見直しされると共に、議会において随時チェックできる体制を整えられたい。

④生活基盤施設であるこみ処理場、し尿処理施設等の更新などの行政課題を抜きには考えられないので、当該施設更新等の計画についてもアクションプログラムを策定されたい。

◆PDCAサイクルとは

計画(Plan)を実行(Do)、評価(Check)して改善(Action)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすこと。

島崎児童館の存続を求めることに関する請願書

請願者 島崎児童館を利用する親の会 久古直子

主旨

市内には、年齢の小さい子どもが安全に遊べる遊具が整備された公園が少なく、遊べる場所が制限されているため、児童館は大変貴重である。児童館では日常的な子育て相談、リトミックや絵本の読み聞かせ、また親同士のふれあいや情報の場としても利用されている。子供が大切にされ、豊かに育つことのできる環境として島崎児童館の存続を強く求める。

議決の結果

みなし不採択

※この請願は先に原案可決となった「宮津市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正」に相反する内容であるため、不採択とみなして処理する扱いとなったもの。

北近畿タンゴ鉄道への経営支援並びに存続に関する意見書

議決結果 可決 議決状況 全員賛成

北近畿タンゴ鉄道は地域の生活路線として、また観光の交通路線として重要な交通機関であり、今後とも存続に向けての利用促進、財政的支援の必要性については、国、京都府においても、鉄道網存続の重要性を十分に認識され、そのための対策、支援について最大限の努力を傾注されるよう次の事項について強く要望する。

(国会・政府)

①地方の実情と鉄道の重要性を充分認識されとともに、その責任と責務において重要な交通手段としての地方鉄道の持続可能な経営に向けた政策を強化すること
②北近畿タンゴ鉄道、京都府並びに沿線自治体に対し最大限の財政支援を行うとともに、地方の生活の重要な手段としての鉄道を全線存続させること。

(京都府)

①地域の実情と地方鉄道の重要性を充分認識されとともに、国に対し北近畿タンゴ鉄道の存続のための経営支援を初めとするあらゆる行政施策を強く要望されること。
②北近畿タンゴ鉄道に対し、財政支援をはじめとしたさらなる経営支援を図ること。
③地方の均衡ある発展を目指す観点からも北近畿タンゴ鉄道の全線の存続を図ること。

意見書

速やかに取調べの可視化(取調べ全過程の録画)の実現を推進する意見書

議決結果 可決 議決状況 全員賛成

裁判員裁判を円滑に実施するためには、裁判が市民にとって分かりやすいものである必要がある。裁判で供述調書の任意性や信用性が争われたような場合でも、裁判員がその判断に窮することのないよう、適切な方策が講じられなければならない。取調べの可視化は、密室での取調べに伴って発生する捜査官の暴行・脅迫・利益誘導等による自白強要や虚偽自白とともに、氷見事件や志布志事件、足利事件に代表されるように現在も後を絶たない冤罪を防止することができ、被疑者・被告人の人権保障を図る上でも不可欠なものであるため、速やかに取調べの全過程の録画を行うことで、取調べの可視化を実現することを強く要望する。

意見書

一 般 質 問

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

3月定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

与謝の海病院に 救命救急センターを

日本共産党 長 林 三 代

医療機能の拡充を含め府に要望していく

【答弁要旨】

【質問】①府が昨年1月に策定した「丹後地域医療再生計画」は、地域完結型医療提供体制の実現や、府立与謝の海病院に救急専門医を配置し3次救急に準じる医療体制の確保、ドクターヘリの運行確立等の対応強化の計画だ。進捗状況を伺う。

②ドクターヘリで救急医を現場にデリバリーすることで命を救う「攻めの医療」といって但馬救急救命のセンター長

は、与謝の海病院での脳外科手術を望んでいる。医療体制拡充と、救命救急センターの設置を要望する。

③救急患者は100%与謝の海病院が受け入れ非常にありがたいが、他の医療機関に再搬送される時は時間のロスだ。消防法の改正とドクターヘリにより現場から適切な病院に搬送し、助かる命を救うことができる。消防法の改正は公表しているのか。救急搬

送体制は前進したのか。

【答弁】①丹後医療圏の脆弱な医療体制の強化を図るため、医師や看護師確保対策を予定。救急専門医の配置に向け検討されている。ドクターヘリ運行の事務は23年度から関西広域連合に移管される。

②与謝の海病院の各診療科専門医の充足や救急専門医の配置等、北部地域の救命救急体制充実に向け、京都府に要望する。

③管内の救急搬送はこれまでと何ら変わらない。今後ドクターヘリの活用を含め、迅速



与謝の海病院

府中バイパスの 歩道の除雪を

公明党 松 本 隆

地域一体の除雪を自治会に働きかけていく

【答弁要旨】

【質問】今回の大雪により府中公園沿いを通るバイパスの歩道が、利用できず大変苦労をしている。また、小学校の通学路にもなっており、数百メートルの延長において、車道の除雪をした雪が歩道に積み重なるうえ、籠神社前の交差点の横断箇所は、腰まで硬い雪が覆いかぶさり、歩道として機能をしていない。このような条件において機械の手を借りないと手に負えない除雪

は、行政の手助けが必要になる。地域の方の利用と子ども達の安全安心の通学路を確保するためにも、可能な限り府中バイパスの歩道の除雪に力を入れてほしいがどうか。

【答弁】通常の除雪区域は車道を基本としている。歩道については、地元の方のボランティア団体による「地域の一体となった歩道除雪」制度により実施されている。多くの自治会で取り組んでいただける



府中バイパスの歩道

放課後クラブで元気な 高齢者が活躍

【質問】元氣な高齢者の活躍の

よう働きかけていく。

場として、放課後クラブなどを訪問して、本の読み聞かせや、子どもの知らない昔のおもちや作りなどを教えることで、子ども達にとって豊かな情操性を育むと共に、高齢者にとっても子ども達と触れ合うことで、元気をもらい喜びや生きがいにつながると思っていますか。

【答弁】保育所や放課後児童クラブ、小中学校の特色ある学校づくりなど様々な子どもたちの活動の場面において機会あるごとに地域の高齢者と交流を推進していく。

かつ適切な救急搬送に努める。

基本政策や市民向け施策の立案過程について

宮津新生会 徳本良孝

答弁要旨 施策の立案・実施は市民ニーズ等を勘案する

質問 本市において施策を立案・実施する為には市民ニーズ及び施策間のプライオリティと一番重要なのは市民の理解と史料するが市長の考えを尋ねる。市民生活に直接関わる施策の立案・実施については、市民要望の具現化という側面と市民生活のクオリティ維持の為に、行政から市民に負担をお願いする部分とを分けて考えなければならぬが、どちらの場合も立案・実施の過程が市民に公開され理解を得て、協働で行わなければならないと思料するが市長の考えを尋ねる。

具体的に例を上げると、NPO法人が「本町ホール」で事業展開の予定であったのに唐突に「旧丹後屋」に変わった事について変更の経過を尋ねる。

答弁 政策・施策の立案や実施に当たっては市民ニーズ、地域特性等を把握し市民と一緒に進めていく事が大切と考える。基本構想「みやづビジョン2011」の策定に当たっても、市民アンケートや意見交換会等を実施し、市民ニーズの把握に努めた。しかしながら、緊急を要する事態や多くの関係者の利害が対立する場合、意思形成の過程であつても有利な財源を確保

するための場合には、市政の責任者として最終的な判断をする局面もある。NPO法人が「本町ホール」で事業展開の予定を「旧丹後屋」に変えたのは、NPO法人の希望と併せて「耐震強度」の問題もあり現在の場所で事業実施されている。



旧本町ホール

浜町・島崎公園の有効活用を

無会派 坂根栄六

答弁要旨 まずは浜町の整備を急ぐ

質問 高齢者福祉は大事だが、支える人があつてこそその福祉であり、若者が定住しないと、返って全ての世代の負担が大きくなる。浜町・島崎公園を有効活用し、住む場としての魅力を向上、若者定住に取り組みべきと考える。

例えば、歴史の館を学生の人材育成の場（大学などの教育機関）にし、現在あまり利用のない島崎公園の庭園やゲートボール場を子育て支援施設を兼ねた子供たちがのびのび遊べる芝生公園に施設整備、海燕のミニユメント付近を若者や各種団体が利用できる屋外ステージに改修、ミップルの中に常時映画が見られるよう企業誘致を図り、マルシェに並び観光客集客拠点と併せ、ここに来れば、子育ても、買い物もでき、食べたり、遊んだり、学んだりと、映画を見たり、音楽などのイベントも楽しめるといったように住む場としての魅力を描き、取り組むべきではないか。所見を伺う。

答弁 京都縦貫全線開通に合わせ、観光の集客拠点の整備を進める。この取り組みを通じ、賑わいの創出が、若者にとつても魅力の場になると考える。島崎公園は、法律の一定の制限の為、



島崎公園

大きな変更はできない。軽微な変更は可能であり、観光客も楽しめる一体的な工夫を検討してみたい。まずは、浜町の整備を急ぐことが、周辺を含めた活性化の第一歩と考える。

学校再編、市は積極的に 地域に入るべし

蒼風会 小林宣明

答弁要旨 具体的な内容協議には要請があれば出席する

質問 平成21年に宮津市立小・中学校の再編計画が策定され、日置地域においては小中学校とも廃校して統合するとなっている。市の再編計画では、今後、この計画により保護者そして地域の皆さんと協議を行いながら、将来を担う子供たちにとってよりよい教育環境の整備につとめてまいりますとなっている。しかし、市からの協議は一度も行われていない。再編は、「地域の

合意を基本」としており、地域の合意なしに強引に再編を進める考えは持っていないと言っている。それは、安易に再編の決定を地域住民に責任転嫁しているだけではないかとの意見を聞く。市及び市教育委員会は、地域における学校のあり方、教育方針を明確にするなど、地域調整に積極的に入るべきではないか、また他地域の再編状況はどのようになっているのか問う。

答弁 再編の具体的な内容についての協議の場には、要請があれば出席する。また、上宮津小学校を宮津小学校へ統合する再編計画については、「現時点において合意を得るのはきわめて困難である。」という地元回答を得ている。また、由良地区では、再編に対する方向性の見解を出すべく協議していただいている。

その他の質問

・公有財産の管理について

耕作放棄地の解消と 集落営農の確立について

市民連合クラブ 河原末彦

答弁要旨 農業再生協議会を設置して取り組みたい

質問 高齢化と担い手不足、それに鳥獣被害が相まって耕作放棄地の増加が進んでいる当市の農業について、10年後の農業の姿をどのように描いているのか。耕作放棄地を解消していくためには、集落営農の確立が喫緊の課題であり、地域農業リーダーの育成と草刈りなど誰でもできることは、非農家も含めて、みんなでやろうという集落の合意を得ることである。そのために、宮津市の役割は、普及センターや農協などと連携を強化し、地域の分析と振興方針を共有し、一体的な取り組みを待ちの姿勢ではなく、地域に足を運び働きかけることが大切である。「集落営農確立に向けたアクションプログラム」を策定し、「集落営農促進プロジェクトチーム」を立ち上げては如何か。

答弁 今後の農業振興の基本的な考え方として、営農の組織化、農地の利用集積などで生産性を高めるとともに、環境に優しい農業を目指すエコファーマーの取得を促進し、高付加価値化、また、地域特産物の生産拡大、観光と連携し、農林水産物の6次産業化や地産地消を推進していきたい。耕作放棄地の解消には、集落営農組織の確立が



草刈りの共同作業

喫緊の課題であり、未確立の集落での立ち上げに努める。アクションプログラムについては、農業関係機関や農家組合等で構成する農業再生協議会を設置し、策定することとしており、そのプランの中で関係機関と連携し、集落営農の組織化と耕作放棄地対策に取り組みたい。



日置中学校

世界一の環境みやづでまちおこし

公明党 松浦登美義

答弁要旨 観光モニユメントの利用から推進

質問 当初予算では、観光をキーワードに地元ブランドの拡充、マルシェづくりによる地域循環の流れ。安心安全な農産物を視点においた循環システム。阿蘇海の浄化、田舎暮らしの施策など一歩前進。本市の、自然環境をフルに活用したまちおこしを展開していくことが、ムダの無い次世代につながる宮津の再生になる。昨年より、市内のクリーンエネルギー（太陽光、風力、

小水力）などの利活用の可能性の実証試験の結果と普及について伺う。また、ごみ落書きゼロのまち宣言について、ごみのポイ捨て・不法投棄・落書きのない観光地をめざしたみやづづくりを進めるため、平成21年1月施行の「宮津市安全で美しいみやづづくり条例」の周知徹底について伺う。

答弁 太陽光パネルと小型風力にLEDを組み合わせた防犯灯は十分に安定した電力が得られる。鳥獣被害防止用電気柵は、太陽光パネルのみで賄うことができる。つえ、里山地域においては小型水力だけでも賄うことができる調査結果となった。一方、普及していくためには、インシヤルコスト（初期費用）に多額の費用を要するため、例えば補助制度を創設して支援しないと難しい。現段階では、観光モニユメントの利用や災害避難場所での非常用電源として考えられる。また、ポイ捨てごみは減ってきたものの不法投棄や落書き事案が後を絶たない状況にある。今後、条例の周知徹底策を図り、悪質な事案は警察とも連携して、ごみのないみやづづくりへの気運を高めていく。



電気柵における太陽光活用の実証実験

失政の責任は誰？ (第5次総の評価と反省)

日本共産党 宇都宮和子

答弁要旨 財政危機からの脱却が最重要課題

質問 施政方針演説では、宮津の人口減少と地域経済の衰退は、経済の質的变化、価値観の多様化にその原因があるとしているが、これは宮津だけに限ったことではない。5次総の途中で「行革大綱2006」を策定しなければ、財政再建団体に陥ってしまう、これまでの市政運営をどう説明するのか。5次総当初でも、リゾート関連、公園事業に数億円を、「パーキングはままち」に10億を超える予算がつぎ込まれた。また「ごみ処理広域化」については、広域化構想を地元住民にも知らせずに、突然の予算計上となった。こうした非民主的やり方が、今日的課題として今なお大きく響いている。

こうした責任は一体誰が取るのか。改めて評価と反省を問う。

答弁 みやづビジョン2011策定に向け、市民の声を把握。5次総に掲げた目標の達成状況の確認を進め、「みやづビジョン検討会議」や「基本構想特別委員会」でも示してきた。合併協議の不成立や台風23号の被災、社会基盤の整備に伴う公債費の増高、市税収入の減少、地方交付税の削減などにより財政危機に陥った。財政危機からの



パーキングはままちとつつじが丘団地

脱却が最重点課題となり「行革大綱2006」を策定。これにより事業を絞り込まざるを得なかった。今後は社会環境の変化で先の見通しが困難な時代にあるため「みやづビジョン2011」では施策の展開の方向のみを示して、重要な施策の実施ではアクションプログラムを策定し、時代の変化に対応する。

その他の質問
・財政健全化計画2011について

雪害対策支援制度について

蒼風会 嶋田茂雄

【答弁要旨】 本市の支援制度と府の支援制度を連動

【質問】 本市の除雪支援制度は、住宅除雪支援制度として、高齢者世帯等に限定した支援である。今年、府が設けた地域再生プロジェクト支援交付金で、自治会・地域団体を対象に除雪費用及び除雪用具類に支援されることになったが、除雪作業、安全な生活を互いに支援し合い、助け合う自治会等の集落に対し、本市についても、同様の緊急支援制度を設けるなど制度の見直しを図りたい。

【答弁】 当市は、5年ぶりの大雪となり、特に1月に3度の強い寒波によって、山間部に記録的な大雪をもたらした。生活道路の確保が最優先として、市道の除雪にあたった。早期に雪害警戒本部を設置、高齢者世帯を対象に一定の所得制限を設けた上で、緊急除雪支援制度を設けた。府の支援制度も、自治連幹事会を開催し対応。本市制度の見直しについては今後の検討課題としたい。

バイオマス事業について

【質問】 バイオマス事業について、総務省は、6年間に実施した214事業について期待される効果が出ている事業を「皆無」効果はゼロと判定した。当



山間部の豪雪集落

市も、竹資源、メタン発酵処理等に構想を策定された。実験及び進捗状況等、今後の進め方について伺う。

【答弁】 平成22年にバイオマス構想を策定、23年度中には、実証実験等を終え、その後、具体的な整備計画、課題等を検討し、結果を基に施設等の整備手法を決定していきたい。

【その他の質問】

・公共交通の利便性と高校生通学支援について

今一度「宮津市民憲章」を

考えよう！

蒼風会 安達 稔

【答弁要旨】 「花いっぱいの明るいまち」に向けて進める

【質問】 くまちに夢を！

花いっぱいの明るいまちに、平成元年6月1日に制定された、「宮津市民憲章」に「つるおいのまちをつくりましょう」「ふれあいのあるまちをつくりましょう」「明るいまちをつくりましょう」「ひらかれたまちをつくりましょう」「活力あるまちをつくりましょう」と素晴らしい憲章がうたわれており、本市の目指す「住ん

でよし訪れてよしの宮津」になるよう、まちに夢を、花いっぱい明るいまちにしたい。今年11月に国際文化祭京都の「民謡・民舞の祭典」の本市開催に際し、全国からの多くのお客様を迎えるにあたって、まち全体にフラワーポットを設置し「花いっぱい明るいまち」にしようではありませんか。

【答弁】 「宮津市民憲章」推進の取り組みとして「花いっぱい明るいまちをつくらせて行こう」との提言をいただいたことに大いに賛同する。「まちを花いっぱい」にしていくという取り組みは「美しいまちづくり」「景観のまちづくり」といった観点から大変意義あること。本年11月の「国民文化祭」の機を捉えて、全国からお越しいただく皆様を温かく迎えることに加えて、市民の皆さんが心豊かに明るい気持ちで暮らしていくためにも「花いっぱい明るいまち」に向けて、市民憲章推進協議会、国民文化祭実行委員会、自治会、自治連の皆さんとも十分相談しながら進めていきたい。



市役所前の市民憲章の碑

表紙写真を募集します！

市議会では、議会だよりを年4回（5月、8月、11月、2月）発行しています。本紙の表紙に掲載する写真を募集します。

- 募集内容 地域の取り組みや行事など、地域の魅力を紹介できる写真
- 応募規定 応募者が撮影し、被写体の承諾を得たもの。
- 規格など 現像写真またはデジタルデータ
- 紙面への掲載 写真は白黒で、タイトルと応募者の氏名を掲載します。
- 応募方法 ①タイトル②住所③氏名④電話番号を明記の上、議会事務局までご応募ください。
- 選考 議会情報化等特別委員会で行います。
- 注意事項 応募写真は原則返却しません。
- 応募・問合せ先 〒626-8501(住所記入不要) 宮津市議会事務局
TEL.0772-45-1639 (直通)
e-mail : gikai@city.miyazu.kyoto.jp

6月定例会の予定 (会期 5月30日～6月22日)

- 5月25日 請願・陳情等締切
(午後5時まで)
- 26日 議会運営委員会
- 30日 本会議（提案理由説明等）
- 6月6日 本会議（一般質問）
- 7日 本会議（一般質問）
- 9日 本会議（質疑～委員会付託）
- 10日 常任委員会
- 13日 常任委員会（予備日）
- 20日 議会運営委員会
- 22日 本会議（委員長報告～採決）

※開議時刻10：00

- ・この日程は予定であり、変更となる場合があります。
- ・一般質問の質問者及び質問事項等については、一般質問日の約1週間前に市議会ホームページで確認することができます。

宮津市議会

検索

クリック

あ と が き

3月11日に起きました東日本大震災でお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、どれほど痛ましい甚大な被害か、改めて被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。愛する人や家族の安否、必死の救出救援活動を目の当たりにし、被災地の皆様に一日も早い復旧復興を祈り、市民あげての災害義援金・救援物資のご支援をいただきましたこと心から御礼申し上げます。

さて、市政も新年度に当りまして、難題は多岐にわたりますが、議員一人ひとりが責任を持ち皆様の声を市政に反映し、議論を交わす様子が見えるような「議会だより」の編集に委員一同心がけて参ります。

みやづ 議会だより

平成23年5月5日発行